

桑名市行政改革推進委員会 会議概要

日時・場所	平成24年8月23日(木) 13:00~14:30 桑名市役所3階第2会議室
出席者	委員:5名 事務局:10名 傍聴者:0名
会議次第	1 あいさつ 2 議題 (1) ①チャレンジプラン2010の進捗状況について ②チャレンジプラン2010「第2期実施計画」策定方針 (2) 第1期における財政経営の進捗状況
概要	<p>◎議題(1) ①チャレンジプラン2010の進捗状況について</p> <p>【事務局から説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に、第3次桑名市行政改革大綱～チャレンジプラン2010～を策定した。実施期間は、平成28年度までで、平成22年度から24年度までを第1期、25年度から27年度までを第2期、28年度を検証の期間として定めている。</li> <li>今年度は第1期の実施計画の終期に当たることから、成果指標の目標達成を目指し、全庁的な啓発とともに、個々の実施項目について関係所管課との調整を十分行いつつ取り組みを進めている。</li> <li>・第1期実施計画で取り組む48項目全体の進捗状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>①当初の計画どおりに進捗しているもの…26項目(54.1%)</li> <li>②概ね計画どおり進捗しているもの…13項目(27.1%)</li> <li>③進捗が停滞しているもの…1項目(2.1%)</li> <li>④その他、現段階で成果指標の値が未確定なもの…3項目(6.3%)</li> <li>⑤取り組みが完了したもの…5項目(10.4%)</li> </ul> </li> <li>・主な取り組み項目の進捗状況について             <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民満足度調査の手法検討と実施…計画どおり。今年度に調査を実施する。</li> <li>②外部評価制度の導入…計画どおり。今年度に導入し、評価結果等を公表する予定である。</li> <li>③人事評価制度の推進…計画どおり。目標管理制度の対象者を保健師、栄養士の主査まで拡大した。</li> <li>④中・長期財政計画の策定…計画どおり。</li> <li>⑤使用料・手数料に関する総点検の実施…概ね計画どおり。基本方針を策定中。</li> <li>⑥自動販売機の効率的な運用…概ね計画どおり。昨年度に基本方針を策定した。</li> <li>⑦市民参加に関する基本ルールの策定…ルールブックを作成配付済。取組完了</li> </ul> </li> <li>・進捗が停滞している項目「民間競合事業のあり方検討」について 停滞と評価した理由は、市営住宅、幼稚園・保育所、老人ホームの分野ごとに取り組みの経緯が異なり、一体的にその検討を行うことが難しいため。</li> </ul>

分野ごとの進捗状況は、市営住宅については、民間活力導入の状況や市営住宅に対する市民の意見など現状と課題及び今後の対策をまとめた。幼稚園・保育所については、就学前施設再編検討委員会答申等を踏まえ、今後検討する。老人ホームについては、入所者への面談により要望等聞き取りを実施した。介護保険事業委員会等であり方検討していく。

【質疑・応答】

・「民間競合事業のあり方検討」の進捗が停滞している理由が、前回とあまり変わっていないので、その取り組みの経過を説明されたい。

⇒分野ごとの取り組みの経過は次のとおりである。

①市営住宅

入居者の意向状況など市営住宅を取り巻く現状を把握し、民間活力を導入できる部分についてさらに検討を進めていくことと、市営住宅の耐用年数を延ばすための手法として「長寿命化計画」を策定し、現在の形で継続させていく方向性をまとめた。

②保育所、幼稚園

就学前施設再編検討委員会から昨日答申があった。これに基づいて検討していく。

老人ホーム（清風園）

③指定管理者制度の導入により、一部民間活力を活用している。今後の指定管理者制度の継続については、介護保険事業委員会でも意見を聞きさらに検討をしていく。

・個々の分野の取り組みを見ると、老人ホームについては指定管理者制度を導入し、民間活力を使っているということであり、計画どおりと評価できるのではないか。

市営住宅の耐用年数の長寿命化計画についても、民間活力を使うという方針であればそれなりに評価はできる。

・前回委員会で、4つの取り組み分野を1つにまとめて、そのどれかが遅れているから「停滞」と評価するのは、市民の目線から言えば理解しにくいと指摘しており、実施項目や評価を4つに分割すべきでなかったのか。

個別の取り組みをひとまとめにして、「民間競合事業のあり方の検討」としていることがわかりづらい。取り組みのうち、何が停滞しているのか、何が着実に前に進んでいるのか、これらがわかる形で評価し、事業ごとの課題がわかるようにすることが必要である。少なくとも何もしないで完全に放置したわけではないのだから、進捗状況がわかるような公表の工夫をしてほしい。

⇒委員からの意見を踏まえ、取り組み分野によっては進んでいるという評価をいただいていることから、表記の仕方については、それぞれ項目に分け、この1年間取り組みが何も進まなかったということにならないように工夫をさせていただきたい。

・「自動販売機設置の効率的な運用」の取り組みについて、計画で売上手数料収入と貸付による収入の比較検証等を行いながら検討するとなっており説明されたい。

⇒「自動販売機設置に係る基本方針」を本年3月に策定し、設置方法、設置期間、維持管理、最低貸付料、電気料等の基準を設け、従来からの行政財産目的外使用条例に基づき設置されているものについて、この基本方針に基づき、行政財産の貸付方式による設置に移行するよう推進しているところである。

・自動販売機からの収入の状況はどのようになっているのか。  
⇒平成23年度は660万円の収入があった。内訳は、貸付によるもの約210万円、目的外使用・その他が約450万円であった。

自動販売機の設置方法を貸付方式に切りかえることにより、電気代についても、当該機の設置管理者に払ってもらう形で、収入を明確にしたい。これにより、これまでよりも実質収入が幾分か増えると考えている。

・貸付方式の導入には、AEDを無償で付けるという目的もあったがそれはどうか。  
⇒公共施設に設置するAEDの経費の削減ができることから、同一施設に複数設置する場合、このうち1台の自動販売機にAEDを装備するよう基本方針に示している。

・指定管理者が設置した場合は、指定管理者の収入になっているのか。  
⇒そのとおりである。

・公共施設に設置する自動販売機については、設置者と自治体との間で明確なルールを定めるなどの整理が必要であり、その課題について取り組んでいると評価できる。

・実施計画項目の市民との協働「職員の意識改革」の取り組みについて、職員研修の参加率は何%ぐらいなのか。管理職の参加率はどのような経緯で良くないのか。

また、どのような内容の研修を何回ほど行ったのか。

⇒全職員のうち、消防職員、保育士、臨時職員を除き、約700人を対象に呼びかけ、約7割が参加した。研修は、午前と午後に分けて2回行っているが、平日のため業務の都合上、参加率がこの程度となったと考えている。

また研修内容は、市民参加に関する基本ルールとして職員用の手引きを策定したことから、その運用等を含め外部から専門講師を招き研修を行った。

・市民団体との合同研修はどのような内容なのか。

⇒市民団体との合同研修は、自治会及び市民活動団体が取り組んだ地域の活性化に係る補助事業の報告会を合同で開催しており、その際に、市職員も10名程参加して研修を行った。

◎議題（１）②チャレンジプラン２０１０「第２期実施計画」策定方針

【事務局から説明】

○チャレンジプラン２０１０「第２期実施計画」策定方針について

- １．「第１期実施計画」の取組み項目を、進捗状況に応じて、次のとおり分類する。
  - ①完了－実施内容が完全に実施され、成果指標の実績が計画値に達しているもの。
  - ②継続－引き続き取組みを進めるもの。
  - ③再編－社会環境の変化等により、複数項目を統合、項目を分割するもの。
- ２．②継続および③再編に区分されたものは、第２期実施計画に引き継ぐ。
- ３．行政改革推進員からの報告や事務局での討議の結果、行政改革の観点から解決すべき新たな行政課題として、全庁で横断的な取組みが必要と判断されるものを、新たに追加する。
- ４．特別会計や企業会計等において、既に行政改革の観点を導入した別計画に基づいて課題解決の取組みを進めているものについては、その自主性を尊重する。

・今後、第１期実施計画の取組みの評価、検証の結果を踏まえ、本方針に基づき年内をめどに第２期の実施計画案の作成を進めていきたいと考えている。

【質疑・応答】

・今後のタイムスケジュールはどのような想定か。

⇒１１月頃を目途に、各課に対するヒアリングを実施する。その結果を踏まえ、１２月までに素案を作成し、行政改革推進委員会代表幹事に諮り、さらに各所管課との調整を進めるなどして作業を進めたい。

年明けの１月ないし２月に、本委員会の開催をお願いし、御意見等をいただいた上で、年度末の３月に策定、という形で進めたいと考えている。

## ◎議題（２） 第１期における財政経営の進捗状況

### 【事務局財政課から説明】

・第１期実施計画における、計画的・効率的な財政経営の項目中の成果指標を中心に、主要な財政指標の推移をもとに、平成２２年度、２３年度の状況を説明した。

・経常収支比率…平成２３年度見込み：９４．２％

動向：人件費では、職員の削減や給与の引き下げを実施しているが、公債費の増加で比率が押し上げられ、９４％台で推移している。

・実質赤字比率…実質収支が黒字であることから、非算定。

・連結実質赤字比率…実質収支が黒字であることなどから、非算定。

・実質公債費比率は…平成２２年度：１１．８％、平成２３年度：１１．１％

動向：臨時財政対策債や合併特例事業債は増加しているが、これらの元利償還金については普通交付税算入分が除かれるため影響が小さいこと、加えて下水道事業債償還のための繰出金の減少などにより下がり続けている。

・将来負担比率…平成２２年度：１４７．２％、平成２３年度：１３０．５％

動向：一般会計地方債と下水道事業債の残高が主要な将来負担であるため、実質公債比率と同様の理由で下がり続けている。

・財政力指数…平成２２年度：０．９３９、平成２３年度：０．８９７

動向：景気悪化による影響で、市税が大きく落ち込んだことにより下がった。

・財政調整基金…平成２３年度末現在：３４億円。

動向：平成２３年度の市民病院と民間病院との再編統合の影響により、やや減少した。財政調整基金以外の基金を合わせ６５億円となり、この水準を維持していきたい。

・地方債発行額…平成２２年度 ６３億円、平成２３年度 ５３億円

動向：地方債発行額全体の内、臨時財政対策債がその半分を占めている。

・地方債依存度…平成２２年度、２３年度ともに歳入総額の１０％を超えている。

・地方債元金償還額…平成２２年度：３９億円、平成２３年度：４１億円

動向：臨時財政対策債と合併特例事業債の発行により、償還額は増加。

・地方債残高…全体は５２億円台。

動向：臨時財政対策債及び合併特例事業債の増加がはっきりと表れているが、全体としては緩やかな増加である。

・進捗評価としては、それぞれの項目は計画どおりまたは概ね計画どおりである。それぞれの指標は互いに密接な関係を持っており、チャレンジプランに掲げる安定的な財政経営を進めるに当たっては、これらのバランスなども十分、考慮していくことが重要であると考えている。

### 【質疑・応答】

・類似団体と比較すると、桑名市の経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は高い水準で推移しているが、取組みの進捗を計画どおりと評価できる理由は何か。

⇒成果目標に掲げた数値に対する評価として、計画どおり、またはそれにほぼ近いというところで概ね計画どおりという判断をした。

・類似団体と比較したとき、現在の目標が妥当だったのかどうか。今の桑名の實力からすると、現在目標にしている数値が妥当ということになるのか。

⇒いずれの数値も低いに越したことはないが、1年、2年で進めることは難しい。将来負担比率については比較の数値が下がってきていることもあり、厳しい財政状況の中ではあるが、何とか前年度よりも数値を着実に下げようように努めている。

・どの自治体も、財政的に非常に苦しい状況である。しかし、市民のために事業を推進しようとするれば、公債費比率がどんどん上がってってしまうという問題がある。

・現在、合併特例で一定期間、合併前の1市2町分の地方交付税が交付されているが、1市としての算定に切り替わる時期がくる。平成26年度から5年間で、地方交付税交付額が段階的に引き下げられる。当然、それに合わせて自治体も予算規模を縮小せざるを得ない。そうした事態に対応する準備が出来ているかどうか。市の財政状況を各種指標から見ると、苦しいことは理解できるが、飛び抜けて悪いわけではない。予算規模の縮小に伴う事業への影響について、財政課主導でしっかりとメッセージを事業課に対して出せるようになってきているかということのほうが大事なのかもかもしれないが、そのあたりの認識はどうか。

⇒平成26年度の合併算定替終了後、平成31年度までの5年間の経過措置期間中に、地方交付税が最低でも10億円は減ると考えている。その5年間の間で体力をつけていくということも必要である。一方で、市税収入については、希望的ということではないが、今後、上昇が見込めると考えている。また、合併特例事業債が5年間延長されたことを踏まえ、出来るだけ有利な事業展開をしていきたいと考えている。ただ、桑名市は新病院の整備をはじめ、必要不可欠な事業を抱えている。選択と集中に基づく事業運営を一層厳しく行っていかなければならないと考えている。

・新病院の整備には、今回の合併特例債を使っているのか。

⇒財源は、基本的には病院事業債だが、病院事業債のうち4分の1程度を、合併特例事業債を使っている。

・合併特例事業債が5年延長になったことを喜んでよいことなのか疑問がある。合併特例事業債は延長されるが、地方交付税は縮小する。計画どおり進められれば、その分の負債は膨らむ。地方の財政状況が悪化していく中で、合併特例事業債だけを今回の法改正で5年間延長したことが大丈夫なのかという不安を感じる。そうした点を踏まえ、全体的なメッセージを財政課が発信し、最終的な支出額がどのくらいになるのか、負担がどれだけになるのか、その辺りのフォローも行っていただきたい。

以上

